

# 里地里山と都市との自然資源の 共同管理にかかる整理

環境省自然環境局自然環境計画課

平成24年11月28日

# 議題3. 里地里山と都市との自然資源の共同管理にかかる検討について

## \* 目的

農林業者や地域コミュニティにとどまらず、都市住民や企業などの様々な立場の人々が里地里山を共有の資源と感じ、各地の里地里山保全活用の取組に、積極的に多様な主体の参加がなされ、そうした活動が地域主体で持続的に行われていくことを目指す。  
そのためのしくみとして「新たな共同管理」について検討を行い、取組を進めるための指針(ガイドライン)の作成を行う。

## \* 「新たな共同管理」とは

里地里山の資源を生態系サービスなど多面的機能から人々の「共有の恵み」と位置付け、多様な主体の連携によって保全活用するしくみ。  
日本の里地里山を支えるしくみの一つである「入会による共同管理」に着目し、新たな形の入会、すなわち「共有の恵み」の享受のために、都市住民や企業など多様な主体が緩やかな共同体として里地里山の保全活用に関わるしくみを作ることにより、継続的な維持管理が行われること。

### 【ガイドラインの名称】

『多様な主体で支える地域の里地里山づくり ～里地里山における「新たな共同管理」推進のための手引き～』 ※別冊参照

### 【ガイドラインの対象】

都道府県・政令指定都市

### 【「新たな共同管理」の推進において、都道府県・政令指定都市に期待する役割】

- ・地域の里地里山に必要な人手や資金等がまわるよう、地域内外の多様な主体の参加・協力を促し、仲介する。
- ・地域の活動団体等による自発的取組が活発化するよう、必要な費用、機材、技術ノウハウなどについて比較的規模の大きい直接的支援を行う。
- ・都道府県レベルで地域の里地里山保全に向けた「新たな共同管理」の取組の方向性を示すことで、地域全体へ効果を波及させる。

### 【ガイドライン（案）の構成について】

#### I. 本手引き作成の背景と目的：（「新たな共同管理」の意義(必要性)の普及を図るための章）

- 里地里山の果たす役割、現代社会で起こっている問題などから、里地里山の保全活用の重要性について再認識してもらう。
- ただし地域住民だけでは限界があり、都市住民等多様な主体を巻き込む「新たな共同管理」を推進していく必要がある。⇒そのための手引き

#### II. 里地里山における共同管理：（「新たな共同管理」の意義(必要性)の普及を図るための章）

- 入会のしくみに着目した理由と「新たな共同管理」の考え方を説明。「新たな共同管理」への理解を深めてもらう。
- 「新たな共同管理」について、それらを求める「従来の管理者」と「新たな担い手」の各ニーズに着目し、両者をつなぐ要素やしくみの観点から、各地でさまざまな形で展開されている共同管理の「型」を分類・整理。「新たな共同管理」として捉える取組を紹介。
- 里地里山の問題への対応が期待される「新たな共同管理の役割」及び、共同管理推進のための各主体の役割について整理。

#### III. 新たな共同管理の推進(実践の手引き)：（「新たな共同管理」の推進に向けた実践の手引きとしてもらうための章）

- 「新たな共同管理」のしくみ・制度として実践可能と思われるもの14タイプを抽出し、紹介。
- 各手法タイプについて、それぞれ実際に取り組む際の活用シートを作成。各手法の取組促進ポイント、都道府県の役割(取組内容)等を整理。
- 地域の実情に応じた手法を検討できる検索シートも添付。